

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立太子堂中学校温水プール改修機械設備工事(令和6年度))

- 1 契約件名 世田谷区立太子堂中学校温水プール改修機械設備工事(令和6年度)

- 2 相手方 東京都世田谷区北沢一丁目40番6号
温調・大曾根建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区北沢一丁目40番6号
温調技研株式会社
代表者 柴田昇
構成員 東京都世田谷区梅丘一丁目15番11号
大曾根工業株式会社
代表者 大曾根隆

- 3 契約金額 議決金額 573,650,000円
変更金額 672,408,000円

- 4 工期 令和7年6月30日

- 5 変更理由 ① 工事着手後、ダクト保温材を撤去したところ、既存空調・換気ダクトがプール環境での長期間の使用により著しく腐食している事が判明したため。
② 工事着手後、配管・ダクト保温材を撤去したところ、アスベスト含有のパッキンが設計調査時の数量よりも多数使用されている事が判明したため。

- 6 専決処分日 令和7年6月16日